

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業一覧(国R7補正充当分)

<令和7年度充当分>

番号	事業名	概要
1	学習用端末更新事業(中学校分)	近年の物価高騰に伴い、タブレット端末等の教育機器の更新に係る経費が従前より増加している状況にあるが、子どもたちの学習意欲を維持するためにも、従前と同様の十分な学習環境を確保する必要があることから、 <u>現行と同水準の機能を備えたタブレット端末等に更新を行うもの。</u>
2	給食食材価格高騰対策事業(更なる追加支援) ※特別加算枠	安心・安全で美味しい給食を提供していくため、 <u>基幹物資(米・牛乳)について価格高騰相当額を支援し、給食の内容低下と保護者負担の増加を回避するもの。</u>
3	LOGOS LAND空調改修事業	エネルギー価格高騰の影響を受ける <u>宿泊施設アイリスイン城陽の管理運営事業者を支援するため、空調の省エネ化によりエネルギー経費の低減を図るもの。</u>
4	プレミアム付商品券発行事業(追加実施分) ※特別加算枠	物価高騰等に直面する生活者への支援(食料品を含む)や市内消費の喚起と個店の利用促進のため、 <u>プレミアム付商品券を発行するもの。</u>

<令和8年度充当予定分(実施計画ベース)>

番号	事業名	概要
1	防犯推進委員協議会支援事業	エネルギー価格高騰をはじめとする物価高騰の影響を受ける <u>防犯推進委員協議会を支援するため、補助金を支給するもの。</u>
2	自主防災組織支援事業	エネルギー価格高騰をはじめとする物価高騰の影響を受ける <u>自主防災組織の持続可能な運営を支援するため、自主防災組織に対して助成するもの。</u>
3	自治会支援事業	物価高騰の影響を受ける <u>自治会の持続可能な運営を支援するため、自治会に対して助成を行うもの。</u>
4	エコ・アクション・ポイント事業	物価高騰の影響を受ける市民の負担を軽減するため、 <u>エコ・アクション・ポイント事業を推進するもの。</u>
5	証明書コンビニ交付減免事業	物価高騰の影響を受ける市民の負担を軽減するため、 <u>マイナンバーカードによるコンビニ交付サービスの発行手数料の減免を行うもの。</u>
6	障がい者施設等物価高騰対策支援事業	エネルギー価格高騰をはじめとする物価高騰の影響を受ける <u>障がい者福祉施設等事業者の運営を支援するため、支援給付金の給付を行うもの。</u>
7	高齢者施設等物価高騰対策支援事業	エネルギー価格高騰をはじめとする物価高騰の影響を受ける <u>高齢者施設等事業者の運営を支援するため、支援給付金の給付を行うもの。</u>
8	民間保育施設等物価高騰対策支援事業	エネルギー価格高騰をはじめとする物価高騰の影響を受ける <u>民間保育施設等事業者の運営を支援するため、支援給付金の給付を行うもの。</u>
9	中小企業支援事業	物価高騰の影響を受ける市内中小企業に対する <u>伴走支援を行う商工会議所に対して補助金を交付するもの。</u>

10	中小企業低利融資支援事業	物価高騰の影響を受ける市内中小企業に対して、市制度融資の利子を補給するもの。
11	小規模事業者経営改善融資支援事業	物価高騰の影響を受ける市内中小企業に対して、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善融資の利子を補給するもの。
12	保証料補給業務委託事業	物価高騰の影響を受ける市内中小企業に対して、市制度融資の保証料を補給するもの。
13	特定退職金共済事業	物価高騰の影響を受ける市内中小企業に対して、退職金共済掛金の一部に補助金を交付するもの。
14	商店街電気料金補助事業	エネルギー価格高騰の影響を受ける市内商店街が支払う街灯電気代に対して補助金を交付するもの。
15	土地改良事業費補助金事業	物価高騰の影響を受ける土地改良区を支援するため、補助金の給付を行うもの。
16	良質米生産支援事業	物価高騰の影響を受ける農業者を支援するため、補助金の給付を行うもの。
17	イチジク振興事業	イチジクスタンプラリーを通じて、物価高騰の影響を受ける消費者と農業者を支援するもの。
18	特産物生産おうえん補助金事業	物価高騰の影響を受ける認定農業者等が特産物を生産するために必要な機械、雇用環境構築、直売所の環境整備等の支援を行うもの。
19	地域公共交通の確保に係る実証事業	エネルギー価格高騰により地域公共交通事業者を取り巻く経営環境が厳しさを増している中、地域に不可欠な交通手段の確保が課題となっている。そのような中、市民の移動ニーズ等を把握するため、久世、古川・久津川、青谷の3地域において乗合タクシーによる実証実験を行うとともに、地域公共交通事業者に対し、当該実証実験の実施に伴い必要となる費用の支援を行うもの。
20	水道料金及び下水道使用料減免事業	物価高騰の影響を受ける市民の負担軽減のため、水道料金2期4か月分の基本料金(基本使用料)の1/2減免及び下水道使用料1期2か月分の1/2減免を行うもの。(実施時期は令和8年度1期～3期を想定)
21	給食食材価格高騰対策事業 ※特別加算枠	安心・安全で美味しい給食を提供していくため、基幹物資(米・パン・牛乳)及び一般物資について価格高騰相当額を支援し、給食の内容低下と保護者負担の増加を回避するもの(教職員分除く)。
22	総合運動公園等LED化事業	エネルギー価格高騰の影響を受ける、直接住民の用に供する施設として市民等に多く利用されている総合運動公園等の管理運営事業者を支援するため、照明のLED化によりエネルギー経費の低減を図る事業に対し、補助金を交付するもの。